

紙資源回収ボックス設置整備費用補助金交付要領

(通則)

第1条 紙資源回収ボックス設置整備費用補助金（以下「補助金」という。）の交付については、福井県補助金等交付規則（昭和46年福井県規則第20号。以下「交付規則」という。）ならびにエネルギー環境部循環社会推進課所管補助金等交付要綱（以下「交付要綱」という。）およびこの要領で定めるところによる。

(目的)

第2条 この補助金は、事業者が行う紙資源回収ボックスの設置を支援することにより、紙類を資源として排出しやすい環境を整え、燃やせるごみの減量化と紙資源のリサイクルを促進することを目的とする。

(定義)

第3条 この要領における用語の意義は次のとおりとする。

- (1) 「紙資源」とは、新聞、ダンボール、雑誌、チラシ、雑がみ等であつて、汚れ等の少ないリサイクル可能なものをいう。
- (2) 「雑がみ」とは、新聞、ダンボール、雑誌およびチラシ以外の紙資源をいう。
- (3) 「紙資源回収ボックス」とは、紙資源を回収するために設置する容器（紙資源回収に3年以上使用し得る程度の耐久性のあるものに限る。）をいう。

(補助対象者)

第4条 補助対象者は、次の各号をすべて満たす事業者（団体を含む。ただし地方公共団体を含まない。）とする。

- (1) 設置場所に紙資源回収ボックスを設置する権原を有すること。
- (2) 県税の滞納がないこと。
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。）第2条第6号に規定する暴力団員または同条第2号に規定する暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有していないこと（法人その他の団体の場合は、同法第9条第21号ロに規定する役員がこれらに該当しないこと）。

(補助対象事業等)

第5条 補助対象事業は、補助対象者が次の各号を満たす紙資源回収ボックスを県内に新たに設置する事業とする。

- (1) 付近の住民など、多数の家庭から排出される雑がみを回収するものであること（それ以外の紙資源をあわせて回収する場合を含む。）
- (2) 設置場所が次のすべてを満たすこと
 - イ 福井県内
 - ロ 多数の者が出入りする場所
- (3) 原則週5日以上紙資源を持ち込める状態とすること
- (4) 次の表示をすること

イ 紙資源を回収していること

ロ 回収する紙資源の種類

(5) 第9条の交付決定後に購入するものであること

2 前項の規定にかかわらず、これまでに紙資源回収ボックスまたはこれに類するものが設置されていた場所に紙資源回収ボックスを設置するとき（既存の紙資源回収ボックスの交換および増設を含む。）は、補助対象事業としない。

3 補助対象者は、次のとおりしなければならない。

(1) 県が設置場所を紙資源回収拠点として広く周知することを承諾すること（補助対象者が設置場所の土地所有者でないときは、周知の承諾を土地所有者についても得ること。）

(2) 回収した紙資源を古紙回収事業者との契約等により適切にリサイクルすること

(3) 紙資源回収ボックスを防火、防犯のため適切に管理すること

(4) 紙資源回収を3年以上継続して実施すること

（補助対象経費）

第6条 補助対象経費は、前条第1項の事業に係る次の経費とする。

(1) 紙資源回収ボックス本体および表示板（前条第1項第4号の表示に係るもの。以下同じ。）の購入費用

(2) 紙資源回収ボックス本体および表示板の設置費用であつて前号に付随するもの（搬入費用、組立費用等）

2 次に掲げる費用は、補助対象経費としない。

(1) 紙資源回収ボックス本体および表示板の借上費用

(2) 交付決定日より前に発生した前項各号の費用

(3) 消費税および地方消費税

(4) 紙資源回収ボックスの設置場所として必要な土地、建物等の購入費用、借上費用等

（補助率および補助限度額）

第7条 補助金の額は、予算の範囲内において、補助対象経費の3分の1の額（1円未満の端数が生じるときは、その端数を切り捨てた額）とする。

2 補助限度額は、1設置箇所（店舗等）ごとに6万円とする。ただし、当該補助対象事業が他の補助金（国、地方公共団体等県以外の者が補助するものを含む。）の対象になっている場合は、当該他の補助金とあわせて補助対象経費を超えない額とする。

（交付申請）

第8条 補助対象者は、交付要綱第3条に基づき、交付申請書（様式第1号）に係書類を添えて、事業実施の1か月前までに知事に提出しなければならない。

（交付決定）

第9条 知事は、前条の規定に基づき、交付申請書の提出があったときは、交付規則第5条および第6条の規定に基づき、補助金の交付の決定を行うとともに、交付規則第7条の規定に基づき、申請者に交付の決定を通知するものとする。

(状況報告)

第10条 知事は、必要と認めるときは、補助金の交付を受けた補助対象者に対して、経理状況その他必要な事項について、すみやかに報告を求めることができる。
2 前項の報告により、必要があると認められる場合は、知事は、補助対象者に対し、補助事業の遂行または中止等必要な措置を命ずることができる。

(事業の変更の承認)

第11条 補助対象者は次の各号のいずれかに該当する場合には、交付要綱第4条の規定に基づき、変更承認申請書(様式第2号)を知事に提出し、その承認を受けなければならない。
(1) 補助事業の内容を著しく変更しようとするとき
(2) 全体事業費の20%を超える金額を変更しようとするとき
(3) 補助対象経費の相互間において、いずれか低い額の20%を超える金額を変更しようとするとき

(事業の中止)

第12条 補助対象者は、補助事業を中止または廃止しようとするときは、あらかじめ中止(廃止)承認申請書(様式第3号)を知事に提出し、その承認を受けなければならない。

(実績報告)

第13条 補助対象者は、補助事業が完了したとき(補助事業の中止または廃止の承認を受けたときを含む。)は、交付要綱第6条の規定に基づき、事業完了から1か月が経過する日または、翌年度4月10日のいずれか早い日までに、実績報告書(様式第4号)に関係書類を添えて、知事に提出しなければならない。

(補助金の額の確定)

第14条 知事は、前条の規定による実施報告書の提出があったときは、審査の上、補助金の額を確定し、交付規則第13条の規定に基づき、補助対象者に通知する。

(補助金の交付請求)

第15条 補助対象者は、補助金の交付を受けようとするときは、交付要綱第7条の規定に基づき、交付請求書(様式第5号)を知事に提出しなければならない。

(交付決定の取消し)

第16条 知事は、補助対象者が次の各号のいずれかに該当するときは、交付規則第16条の規定に基づき、交付の決定の全部または一部を取り消すことができる。

- (1) 補助金を補助目的以外の用途に使用したとき
- (2) 補助金の交付決定の内容またはこれに付した条件に違反したとき

(補助金の返還)

第17条 知事は、交付決定を取り消す場合において、既に補助金の交付がされているときは、交付規則第17条の規定に基づき、交付した補助金の全部または一部を返還させることができる。

(補助金の経理)

第18条 補助対象者は、補助事業に係る経理について、その収支の事実を明確にした証拠書類を補助事業が完了した日の属する会計年度の終了後、5年間保存しなければならない。

(財産の処分の制限)

第19条 補助対象者は、補助事業により取得した紙資源回収ボックスを、知事の承認を受けずに、第2条に規定する補助金の交付目的に反して使用し、移譲し、交換し、貸し付け、または担保に供してはならない。ただし、減価償却資産の耐用年数等に関する省令（昭和40年大蔵省令第15号）に定める耐用年数を経過した場合は、この限りではない。

(回収実績および設置状況の報告)

第20条 補助対象者は、補助対象事業の開始日の属する年度から通算して3年間、紙資源回収ボックスにより回収した毎年度の紙資源回収量について、翌年度の4月末までに、紙資源回収量報告書（様式第6号）により知事に報告しなければならない。なお、古紙回収事業者の回収方法等により回収量が把握できない場合は、紙資源回収ボックスの設置状況の報告で足りるものとする。

(その他)

第21条 この要領に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

(附 則)

この要領は、令和5年8月31日から施行するものとする。

(様式第1号)

年 月 日

福井県知事 様

申請者 住所
名称
代表者名

年度紙資源回収ボックス設置整備費用補助金交付申請書

年度紙資源回収ボックス設置整備事業について、補助金の交付を受けた
いので、紙資源回収ボックス設置整備費用補助金交付要領第8条の規定により、
関係書類を添え、下記のとおり申請します。

記

- 1 補助事業の名称 紙資源回収ボックス設置整備事業
- 2 補助事業の完了予定日 年 月 日
- 3 交付申請額 円
- 4 添付書類
 - (1) 申請者概要 (別紙1)
 - (2) 事業実施計画書 (別紙2)
 - (3) 収支予算書 (別紙3)
 - (4) 設置に要する費用の内訳が明記されている見積書等の写し
 - (5) 紙資源回収ボックスの概要がわかる資料 (仕様書、カタログ等)
 - (6) 誓約書 (別紙4)
 - (7) 県税に滞納がない旨の証明書または県税の納税状況の確認に関する同意書 (別紙5)
 - (8) その他参考となる書類

(様式第1号の別紙1)

申請者概要

名称	(ふりがな)
所在地	〒
代表者名	
設立年月	
従業員（構成員）数	名
主な事業・活動内容	

担当者名	
連絡先（電話）	
連絡先（メール）	

(様式第1号の別紙2)

事業実施計画書

設置予定場所の住所	〒 (設置場所名称：)			
設置予定場所の配置図 (回収ボックスの位置が わかる写真、図面等)				
スケジュール	設置予定日	年	月	日
	回収開始予定日	年	月	日
開設日	曜日	<input type="checkbox"/> 全ての曜日 <input type="checkbox"/> 全ての曜日ではない (<input type="checkbox"/> 月・ <input type="checkbox"/> 火・ <input type="checkbox"/> 水・ <input type="checkbox"/> 木・ <input type="checkbox"/> 金・ <input type="checkbox"/> 土・ <input type="checkbox"/> 日) ※週に5日以上とすること。		
	除外日	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり () ※お盆・年末年始等を想定		
回収品目	<input checked="" type="checkbox"/> 雑がみ(包装紙、封筒、コピー用紙等) <input type="checkbox"/> 新聞 <input type="checkbox"/> ダンボール <input type="checkbox"/> 雑誌 <input type="checkbox"/> チラシ <input type="checkbox"/> その他 ()			
紙資源の主な排出者	<input type="checkbox"/> 店舗に来る顧客 <input type="checkbox"/> 近隣住民 <input type="checkbox"/> その他 ()			
安全管理責任者	職： 氏名：			
紙資源のリサイクル方法	<input type="checkbox"/> 古紙回収事業者による回収 (古紙回収事業者名：) <input type="checkbox"/> その他 ()			

(様式第1号の別紙3)

収支予算書

【収入の部】

(単位:円)

区 分	予算額	摘 要
①自己負担金		
②県補助金		
合 計		

【支出の部】

(単位:円)

区 分	予算額	摘 要
① 消耗品費または 備品購入費		
② 通信運搬費		
③ 手数料		
補助対象経費計 (A)		
① 補助対象外経費		
② 消費税		
補助対象外経費計 (B)		
合 計 (A+B)		

※経費区分は、次のとおりとしてください。

経費区分	内 容
消耗品費または 備品購入費	紙資源回収ボックス本体の購入費用 表示板の購入費用
通信運搬費	紙資源回収ボックスの運送費用 表示板の運送費用
手数料	紙資源回収ボックスの設置費用 表示板の設置費用

(様式第1号の別紙4)

誓約書

年 月 日

福井県知事 様

申請者 住所
名称
代表者名

紙資源回収ボックス設置整備費用補助金の交付申請にあたり、下記事項について誓約します。

記

1. 紙資源回収ボックスの設置予定場所について、紙資源回収ボックスを設置する権原を有しています。
2. 次に掲げる者のいずれにも該当しません。
 - (1) 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。）
 - (2) 暴力団（同条第2号に規定する暴力団をいう。）
 - (3) 暴力団員と密接な関係を有する者
 - (4) 前3号までに掲げるいずれかが役員等（同法第9条第21号ロに規定する役員をいう。）となっている法人その他の団体
3. 県が設置場所を紙資源回収拠点として広く周知することを承諾します。
また、周知の承諾を土地所有者についても得ています。（補助対象者が設置場所の土地所有者でないとき）
4. 紙資源回収ボックスを、火災、犯罪が生じないよう適切に管理します。
5. 紙資源回収を3年以上継続して実施します。

(様式第1号の別紙5)

県税の納税状況の確認に関する同意書

私は、紙資源回収ボックス設置整備費用補助金の交付を福井県に申請するに当たり、福井県の県税事務所等が、福井県エネルギー環境部循環社会推進課に対し、私の福井県への納税状況に関する情報を提供することに同意します。

年 月 日

住所（所在地）

事業者名称

代表者氏名

福井県知事 様

***納税状況の確認に関する事項**

本同意書に基づき提供された納税状況は、福井県が実施する紙資源回収ボックス設置整備費用補助金の交付事務以外には使用いたしません。

※福井県担当者記入欄

上記の者の 年 月 日現在の県税の納税状況については以下のとおりです。

滞納なし

滞納あり

徴収猶予あり

受付印欄

回答事務所 福井県税事務所 嶺南振興局税務部

(様式第 2 号)

年 月 日

福井県知事 様

申請者 住所
名称
代表者名

年度紙資源回収ボックス設置整備費用補助金 変更承認申請書

年 月 日付け福井県指令循第 号で補助金の交付決定を受けた紙資源回収ボックス設置整備事業の申請内容を下記のとおり変更したいので、紙資源回収ボックス設置整備費用補助金交付要領第 11 条の規定により、関係書類を添えて下記のとおり申請します。

記

1 補助事業の名称

紙資源回収ボックス設置整備事業

2 変更の理由

3 変更の内容

(1) 交付申請額

交付決定額 円

変更後交付申請額 円

(2) 事業内容

別紙「事業実施計画書」のとおり

4 添付書類

(1) 事業実施計画書 (別紙 1)

(2) 収支予算書 (別紙 2)

(3) 設置に要する費用の内訳が明記されている見積書等の写し

(4) 紙資源回収ボックスの概要がわかる資料 (仕様書、カタログ等)

(5) その他参考となる書類

(様式第3号)

年 月 日

福井県知事 様

申請者 住所
名称
代表者名

年度紙資源回収ボックス設置整備費用補助金
中止（廃止）承認申請書

年 月 日付け福井県指令循第 号で補助金の交付決定を受けた紙資源回収ボックス設置整備事業を下記の理由により中止（廃止）したいので、紙資源回収ボックス設置整備費用補助金交付要領第12条の規定により申請します。

記

- 1 補助事業の名称
紙資源回収ボックス設置整備事業
- 2 中止（廃止）の理由
- 2 中止（廃止）の期間
- 3 中止（廃止）が補助事業に及ぼす影響
- 4 中止（廃止）後の措置

(様式第4号)

年 月 日

福井県知事 様

申請者 住所
名称
代表者名

年度紙資源回収ボックス設置整備費用補助金 実績報告書

年 月 日付け福井県指令循第 号で補助金の交付決定を受けた紙資源回収ボックス設置整備事業が完了したので、紙資源回収ボックス設置整備費用補助金交付要領第13条の規定により、関係書類を添え、下記のとおり報告します。

記

- 1 補助事業の名称
紙資源回収ボックス設置整備事業
- 2 補助金の交付決定額およびその精算額
交付決定額 円
精算額 円
- 3 補助事業の実施期間
年 月 日 ～ 年 月 日
- 4 添付書類
(1) 事業報告書(別紙1)
(2) 収支決算書(別紙2)
(3) 支払書類の写し
(4) その他参考となる資料

(様式第4号の別紙1)

事業報告書

設置予定場所の住所	〒 (設置場所名称：)			
設置場所の配置図 (回収ボックスの位置が わかる写真、図面等)				
設置した回収ボックス (表示板を含む)の写真				
スケジュール	設置日	年	月	日
	回収開始日	年	月	日
開設日	曜日	<input type="checkbox"/> 全ての曜日 <input type="checkbox"/> 全ての曜日ではない (<input type="checkbox"/> 月・ <input type="checkbox"/> 火・ <input type="checkbox"/> 水・ <input type="checkbox"/> 木・ <input type="checkbox"/> 金・ <input type="checkbox"/> 土・ <input type="checkbox"/> 日) ※週に5日以上とすること。		
	除外日	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり () ※お盆・年末年始等を想定		
回収品目	<input checked="" type="checkbox"/> 雑がみ(包装紙、封筒、コピー用紙等) <input type="checkbox"/> 新聞 <input type="checkbox"/> ダンボール <input type="checkbox"/> 雑誌 <input type="checkbox"/> チラシ <input type="checkbox"/> その他 ()			
紙資源の主な排出者	<input type="checkbox"/> 店舗に来る顧客 <input type="checkbox"/> 近隣住民 <input type="checkbox"/> その他 ()			
安全管理責任者	職： 氏名：			

(様式第4号の別紙2)

収支決算書

【収入の部】

(単位:円)

区 分	決算額	摘 要
①自己負担金		
②県補助金		
合 計		

【支出の部】

(単位:円)

区 分	決算額	摘 要
① 消耗品費または 備品購入費		
② 通信運搬費		
③ 手数料		
補助対象経費計 (A)		
① 補助対象外経費		
② 消費税		
補助対象外経費計 (B)		
合 計 (A+B)		

※経費区分は、次のとおりとしてください。

経費区分	内 容
消耗品費または 備品購入費	紙資源回収ボックス本体の購入費用 表示板の購入費用
通信運搬費	紙資源回収ボックスの搬入費用 表示板の運送費用
手数料	紙資源回収ボックスの搬入費用 表示板の設置費用

(様式第5号)

年 月 日

福井県知事 様

申請者 住所
名称
代表者名

発行責任者名
(連絡先)
担当者名
(連絡先)

年度紙資源回収ボックス設置整備費用補助金 交付請求書

年 月 日付け福井県指令循第 号で額の確定の通知があった紙資源回収ボックス設置整備費用補助金円を交付されるよう、紙資源回収ボックス設置整備費用補助金交付要領第15条の規定により、下記のとおり請求します。

記

- 1 補助事業の名称
紙資源回収ボックス設置整備事業
- 2 補助金の請求額

円

- 3 振込先

(1) 金融機関名	
(2) 支店名	
(3) 種別	1 普通 2 当座 3 その他 ()
(4) 口座番号	
(5) 口座名義人 (カナ)	

(様式第 6 号)

年 月 日

福井県知事 様

申請者 住所
名称
代表者名

紙資源回収ボックス設置整備費用補助金 紙資源回収量報告書

紙資源回収ボックス設置整備費用補助金交付要領第 20 条の規定により、下記のとおり報告します。

記

1 設置場所の住所および名称

2 紙資源回収量

年 度 : 年度
回収量 : k g

3 紙資源ボックスの設置状況

※紙資源回収量が把握できない場合に、紙資源回収ボックスを設置していることがわかる写真等を貼付すること。

撮影日 :

写真等 :